

ペットと安心して暮らすために



飼い主のマナーとペットの防災

ペットの適切な飼養管理方法や社会に受け入れられる飼い主のマナーは、社会の変化に伴って変わってきています。今では当たり前になった犬や猫の屋内飼育や体罰を伴わないしつけ方法も、かつては「新しい方法」でした。近年では、散歩中の犬の排泄処理方法も、これまでの「水で流す」から「ペットシートに排せつさせる」「排せつは散歩前に済ませる」へと変わってきています。

こうした日常のマナーと同じように、災害への備えも、現代の飼い主に求められる大切な責任の一つです。災害時にペットを安全に守るためには、飼い主自身の自助が基本となります。そのためには、非常時への備えが欠かせません。例えば、ペット用の非常持ち出し袋を用意し、中には数日分のフードや薬、排せつ用のグッズ、リードやキャリーケース、ペットの身元情報が分かるものなどをそろえておく必要があります。

さらに、普段からのしつけも重要な役割を果たします。適切なしつけを行うことで、トラブルを未然に防ぐことができます。また、しつけは愛犬自身の安全を守るためにも欠かせないものです。

見直すことなく昔ながらのマナーを続けていると「今のマナーにそぐわない」という事態が起きることがあります。一緒に出掛けることの多い犬は、他人からどう見られているかを意識することが必要です。これらの配慮、災害への備え、そして普段からのしつけを心掛けることで、犬を飼っている人もそうでない人も、気持ちよく過ごせる社会を築いていきましょう。

犬猫去勢等補助金制度

飼い犬・飼い猫の去勢・避妊手術に対する補助金の制度があります。

●補助額

- ・犬の去勢／6千円
- ・犬の避妊／8千円
- ・猫の去勢／4千円
- ・猫の避妊／6千円

※1年度につき1世帯当たり2匹まで

申請を希望される方は、必ず手術前に申し込んでください。4月1日（水）から受け付けを開始します。

また、申請してから補助金の交付が決定するまで、3週間程度かかります。手術の予約をする前にご相談ください。

その他の詳細は、町ホームページをご覧ください。環境衛生課（吉備庁舎）までお問い合わせください。

狂犬病予防注射

日本では、全ての犬に予防注射が法律により義務付けられています。予防注射は動物病院でできますが、4月中旬～下旬に町内で集合注射を行います。10～11ページで集合注射の日程などをお知らせします。

● 狂犬病とは

「狂犬病」は一度発症してしまうと、人・動物共に100%に近い確率で死亡する大変恐ろしい病気です。狂犬病には次のような特徴があります。

- ・有効な治療法がないため、発症すれば100%近い確率で死亡する。
- ・狂犬病患者の大半は潜伏期間が1～3カ月と長い。
- ・発症する前に狂犬病ウイルスに感染しているかどうかを検査する方法がない。
- ・ほとんど全ての哺乳動物が感染・発症するが、地域によって主に感染源となる動物が異なる。
- ・狂犬病ウイルスは消毒薬には抵抗力が弱いですが、発症後に有効な薬剤はない。